

櫟原

第42号

【見る】

一枚の写真から

長井 英明

【語る】

鳥の名に寄せて

原田琴子の手紙

谷干城を巡って

六部塚

長井 英明
田所 真
逸見 悦子
山田 賢

【詠む】

塚原

鈴木 仲秋

【古典の窓】

更級日記の歌（十九）

佐度原嗣世

原田琴子の手紙

田所 真

手元に、牛込の原田琴子から、東京開成社国語編輯室の鈴木氏に宛てた、一通の書簡があります。五井の出身で、大正年間から昭和初期にかけて活躍した歌人「原田琴子」の直筆が欲しくなつて、古書店から取寄せたものです。書簡の内容は極めて事務的なものですが、二百字詰縦書き原稿用紙に万年筆で認められた紺色の文字は力強く、でも女性らしいやさしさに溢れていました。

しかし、この書簡が本当に、わたしの求めている原田琴子の書簡かどうか、調べてみなくてはなりません。何故なら、この時期の歌人に、「原田琴子」が二人いることを思い出したからです。

お手紙のおもむき承知仕り候。ついてはお
問い合わせの件左にお答へ申上げ候。

一、琴子（コトコ）

二、現代婦人の手紙 定価一円二十銭
発行所 小石川区表町九アルス

電話小石川三五七

大正十三年四月十三日発行

御返事つひつひ引延致し申訳なく存じ候。

十一月二十九日

原田琴子

鈴木様

二人の原田琴子とは、明治二十二年五月十四日生まれの原田琴子（後の遠藤琴子）と、明治二十五年十二月五日生まれの斎賀琴子（後の原田琴子）のことです。二人の年齢差は約三年半。

ほぼ同世代の歌人で、二人とも平塚らいてうの『青鞥』で青鞥社員として文芸活動を行つています（但し、五井出身の後者は当時、斎賀琴子として）。一般的に考えるならば、二人が同時に原田琴子であったことはありません。何故なら、前者の原田琴子は大正二年に雑誌編集者と結婚して遠藤琴子となつていますし、斎賀琴子が原田実と結婚して原田琴子となつたのは大正七年のことだからです。そこには五年の差があります。しかし、結婚しても筆名は変えないで活動するということも考えられますから、この点について、しっかり確認しておく必要があります。そもそも手元にある書簡は、いつ、誰が、どこから、何のために出したものかを、最初に整理する必要があります。順を追つて見ていくことにしましょう。

まず「いつ」です。書簡本文から十一月二十九日に書かれたものであることはわかりますが、何年の十一月なのかは、封筒にも記載がありませんし、消印も判読できない状態で、確定することができませんでした。この問題は後回しにしましょう。次に「誰が」です。書面にも「原田琴子」と署名されていまして、原田琴子であることは確かです。

「どこから」については、差出人住所には「牛込区南山吹町」とあります。消印も牛込局のもので、自宅で書いて投函したものと考えられますから、この時点で牛込区に住んでいた原田琴子の方だと言うことが言えます。但し、二人とも牛込区に住んでいたとしたら、やはり特定はできません。

「何のために」は、書面を読めばわかります。つまり東京開成社国語編輯室の鈴木氏からの問合わせに答えたものです。内容としては、原田琴子の或る作品を開成社の出版物に掲載するにあたって、問合せに返信したものでしょう。著者名の正式な読み方や、作品が掲載された書名と出版社、連絡先などが記されています。

以上のことを前提として、もう少し詳しく調べてみることにしました。本文にある『現代婦人の手紙』は、河井醉茗が編者となってアルス社から大正十三年四月十三日に出版されています。従って、書簡はこの出版の後に出された可能性があります。封筒には、三銭の田沢切手が貼られていました。書簡の郵便料金が三銭なのは、昭和十二年三月までです。しかし、遠藤琴子（旧姓原田琴子）は大正十四年二月に亡くなっていますし、原田琴子（旧姓斎賀琴子）の方も、昭和九年十一月三日に世田谷区世田谷二丁目に移り住んでいますから、この時点で少なくとも、大正十三年以降で昭和九年以前の書簡であることがわかります。

『現代婦人の手紙』には、与謝野晶子、宮本百合子、岡本かの子、平塚らいてうなどの錚々たるメンバーが名前を連ねています。原田琴子（後の遠藤琴子）は、与謝野晶子に見出され、『青鞥』以前に既に、与謝野鉄幹の『明星』に作品を発表していた実力派ですから、『現代婦人の手紙』にとりあげられてもおかしありません。しかしこれには、否定的な証拠をいくつか挙げる事ができます。

第一に、先述のとおり、遠藤琴子は『現代婦人の手紙』が出版された翌年の二月には亡くなっています。二番目に、結婚後は

「遠藤琴子」を筆名としていることが伺えます。具体的には、遠藤と結婚した二年後の大正四年の作品に遠藤琴子の筆名で「新妻として」が発表されていますし、大正十一年四月にも遠藤琴子の筆名で「峡谷より」を復刊の『明星』第一巻第七号に発表しているからです。そして最後に、遠藤琴子は晩年まで牛込区に住んでいたのかについてです。遠藤琴子の一家は、結婚後に山梨へ移り住み、先妻の子と自分の子を育てていることが分かっています。山梨へいつ移り住んだ時期は確認していませんが、「峡谷より」からみて、大正十一年には移住していたと推測されます。

以上のことから、手元の書簡が五井出身の原田琴子の手によるものであることは、確認できたと思います。原田琴子（旧姓斎賀琴子）の事績を見ますと、結婚後の大正十年には『万朝報』に『をとめの頃』が連載されていますし、十三年十二月には『ゆるされぬもの』が國民新聞懸賞で一位となり、翌年から同紙に連載されています。そして昭和初期まで『婦人倶楽部』『婦人クラブ』『少女倶楽部』『婦人の友』などで活躍しています。このような中で書かれた書簡ですから、東京開成社から昭和八年に出版された『現代実業国語読本教授参考書 巻二』の編集にあたって交わされた書簡であると、わたしは考えています。

原田琴子（旧姓斎賀琴子）については、『市原市史（別巻）』に詳しいので、参考にしていただきたいと思います。